

議長	事務局長	次長	係長	書記

全員協議会記録簿
(閉会中)

会議名	全員協議会			
開会日時	令和4年 4月 1日(金) 10時19分 開会			
	令和4年 4月 1日(金) 10時39分		閉会	
場所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、15名出席			
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	—	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	山本 数博	—	—	
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名	
	—	—	—	
	—	—	—	
	—	—	—	
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長	久城 祐二
	総務係長	藤井 伸樹	総務係主査	日野 貴恵

事項	<ul style="list-style-type: none">・開会・議長あいさつ・議長報告等<ul style="list-style-type: none">(1) 議会のうごき(2) 委員長等報告(3) その他・協議事項<ul style="list-style-type: none">(1) ハラスメントの防止及び禁止に向けた取組について(2) 発言取り消し・訂正申出書の様式の一部改正について(3) 地域懇談会について(4) 常任委員会所管事務調査申出書について・その他・議員間討議事項について
----	--

【開会前】

○石飛副議長

開会前ですが、皆様にお知らせします。

山本数博議員より、本日の全員協議会について、都合により欠席する旨の連絡がありました。

1. 開会 【10:19】

ただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、議長より挨拶をいただきます。

2. 議長あいさつ

○宍戸議長

それは皆さん改めまして、おはようございます。

今日から新しい年度が始まりますが、皆さんコロナの方もまだ収束というところに入っていますので、健康には十分注意していただきながら、議員活動、そして議会としての使命をしっかりと果たしていただくように、よろしくお願ひいたします。

また事務局の方も新体制になりました。

よって、いろいろとご迷惑をかけるところがあるかもわかりませんが、ご指導の方、よろしくお願ひいたします。

3. 協議事項

(1) ハラスメントの防止及び禁止に向けた取組について

○石飛副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。

これより協議事項に移ります。

ハラスメントの防止及び禁止に向けた取り組みについてを議題といたします。

この件について、熊高議会運営委員長より説明をいただきます。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

それでは、3月28日に行いました議会運営委員会の協議結果について、報告をさせていただきます。

横の協議結果という資料があろうと思いますが、これに沿って4点について説明を申し上げたいと思います。

この一覧表に資料1、2、3、4と書いてありますが、お配りしてあります資料に資料1、2、3、4というふうに書いてありませんので、順次、資料を確認いただきながら、説明をお聞きいただければと思います。

まず①番の(1)ですが、協議事項、ハラスメントの防止及び禁止に向けた取り組みについて、ということで、協議の趣旨は、前期議会からの申し送り事項であったハラスメント研修を開催し、ハラスメントの禁止、または防止に向けた今後の議会の取り組み、及び研修事故報告書をホームページで公表することを2月の全員協議会で決定したことを受け、議会の取り組みについて協議をいたしました。

協議結果としては、ハラスメントに及びかねない事例を、日常的に協議する組織体制を整備する。

年に1回は検証を開催するというふうな方向に、協議を進めさせていただきました。

詳細については事務局から、補足の説明をさせていただきます。

○石飛副議長

藤井係長。

○藤井議会事務局係長

ハラスメントの防止及び禁止に向けた取り組みについてということで、資料の説明をさせていただきます。A4縦のハラスメント研修各委員の意見の総括という資料ご覧ください。

まず表面ですが、ハラスメントの禁止または防止に向けた自身の今後の取り組みとして、アンケートを取りまとめておりますので、そちらに記載しております。

上段は、議会としての対応等ということで、意見をそちらにまとめさせていただいております。中段につきましては、議員個人の意識ということで、皆様の意見を取りまとめております。下は行政対応ということになっております。

そして裏面でございますが、裏面にはハラスメントの禁止または防止に向けた議会の取り組み検討案とございます。

これは先ほど、熊高委員長からもございましたように、議会運営委員会で検討していただくにあたって、他市町等の事例等、どういったことがあるかという検討していただくための材料として挙げさせてもらっておるものでございます。

その結果、議会運営委員会の方では、先ほど委員長から説明がございましたように、体制を整備するべきと、年1回研修すべきという意見が出ました。

○石飛副議長

ただいまの説明について皆さんからご意見ございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、議会運営委員会の協議結果に沿って進めていきたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

異議ございません。

異議がありませんので、協議結果のとおり進めるということに決定いたしました。

以上で、ハラスメントの防止及び禁止に向けた取り組みについての件を終わります。

(2) 発言取り消し・訂正申出書の様式の一部改正について

○石飛副議長

次に、発言取り消し・訂正申出書の様式の一部改正についてを議題といたします。

この件について、熊高議会運営委員長より説明をいただきます。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

それでは引き続いて、2の発言取り消し・訂正申出書の様式の一部改正について報告をさせていただきます。

協議の趣旨としては、取り消しの際に、議長が取り消し理由を述べる必要があることから、理由欄を追加するというものです。協議結果は別紙のとおり、理由欄を追加する形となっております。

詳細については、藤井係長の方から説明を申し上げます。

○石飛副議長

藤井係長。

○藤井議会事務局係長

それでは、今度資料が別紙様式3、A4縦の発言取り消し・訂正申出書、こちらをご覧ください。

先ほど委員長からもご説明がございましたように、理由欄を付け加えさせていただきました。

まず、この表面こちらには議長宛に理由をつけるように、下にカラーで赤字になっておりますが、こちらに理由というものを、挿入いたします。

裏面をご覧ください。こちらは、委員長に対して申出書するものでございます。こちらも同様に、一番下段に理由を書く欄を設けております。

そして最後につけておりますが、議会運営の実際のコピーでございます。赤い斜線を引いておりますが、こちらに発言の取り消しを申し出には、理由を付す必要があるかというと根拠がこちらにありますので、また後ほど確認をいただければと思います。以上で資料の説明終わります。

○石飛副議長

ただいまの説明について皆さんからご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、お諮りいたします。

発言取り消し・訂正申出書様式の一部改正について別紙のとおり、理由欄を追加することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で発言取り消し、訂正申出書の様式の一部改正についての件を終わります。

(3) 地域懇談会について

○石飛副議長

次に、地域懇談会についてを議題といたします。

この件について、熊高議会運営委員長より説明いただきます。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

それでは(3)地域懇談会についてのご報告をいたします。

協議の趣旨は、3月の全員協議会の意見を踏まえ、運営についての共通認識を図るため、見直し等を行う話をしました。

協議結果は、1つ目が第1部を次のとおり変更するというものです。議会運営委員会の総括報告を簡素にする。次に、常任委員会報告は行わない。資料に記載していることのみを述べるというふうに整理をさせていただきました。

それから、班編成の一部を変更させていただきました。

これについても、藤井係長の方から詳細について補足説明をさせていただきます。

○石飛副議長

藤井係長。

○藤井議会事務局係長

資料はA4横の、令和4年度安芸高田市議会による地域懇談会実施要領、こちらをご覧ください。

先ほど委員長からもございましたように、先日の議会運営委員会において、地域懇談会について、次の詳細について協議をいたしました。変更があったところにつきまして、赤字で記しております。

それでは説明をさせていただきます。

3の運営形態のところでございますが、第1部内容別タイムスケジュール参照ということで、こちらは先ほど説明がございましたとおり、1枚めくっていただければと思います。

6のタイムスケジュールのところに、ちょっと書かせていただいております。タイムスケジュールをご覧ください。

まず、流れでございますが、第1部第2部第3部、これは前回の全員協議会でも確認いただいたと思ひます。

第1部については、開会挨拶、議長からの挨拶で、進行ルールを、議運の委員長が総合司会で説明の後、議会活動報告として、從前入れておりました議会運営委員会の総括報告、常任委員会の報告というのがございましたが、議会運営委員会の総括報告については、前回の地域懇談会のまとめというのをやってたんですけども、ここ2年間もやっておりませんので、また常任委員会の報告、こちらについてもですね、時間の割り当てが10分ということもあり、なかなか厳しいということで、皆様にお渡しするパンフレットに、常任委員会の昨年度の状況等をパンフレットに掲載することで、報告に変えることといたしました。

そして市長と議会の関係についてということでございますが、こちらについても、第2部のテーマ別懇談会に繋がるように、議長の方が報告をとするということで、第1号ですね、簡素化して、第2部、第3部にウエイト、重点を置こうということを決定いたしました。

続きまして7の、その下になりますが実施体制でございます。

こちらにですが、赤い丸と、○に斜線が引いてあるところがあると思います。まず、○に斜線が引いてあるのが、前の状況でございます。赤丸が新しい状況でございます。

こちらは、向原町の方なんですが、先川議員と、児玉議員が同じ班に入られるということで、ちょっとその都合によりですね、向原町出身の方が2つ同じ範囲、1つの班にあるのもという、前回ご意見があつたということで、修正をかけさせていただきました。

まず、通常の5班編成の場合につきましては、児玉議員が1班から4班へ。そして、石飛議員が、4班から1班というふうに修正をいたしております。

そして、人数が少なかった場合の3班編成こちらも修正をかけさせていただいております。

まず、先川議員でございますが、3班から1班、そして、山本（優）議員ですが、1班から3班というふうに修正をさせていただきましたので、ご承知おきください。

続きまして最後の裏面でございます。

今後の広報についてでございますが、今日になりますが、4月に入りましたので、お助けフォン、ホームページ等の広報をこれから準備をして、広報を流していきたいと思います。

コロナの関係でまだちょっと状況が読めないところもありますが、広報のほうを4月から進めていこうということで決定いたしました。以上で資料の説明を終わりります。

○石飛副議長

ただいまの説明について、皆さんからご意見ございますか。

○石飛副議長

新田議員。

○新田議員

1点伺いします。

1番最後のところの広報のところで、お助けフォン市のホームページということで説明があつたんですが。市のラインへ載せるのは、もう厳しいのか。ちょっとそこを確認したい。

○石飛副議長

藤井議会事務局係長。

そうですね市のラインは、前回も掲載しておりません。今回もする予定はございません。

○石飛副議長

他にご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようでしたら協議結果のとおり、修正案にご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

修正案に対して、異議がないと認め、そのように決定いたしました。

以上で、地域懇談会についての件を終わります。

(4) 常任委員会所管事務調査申出書について

○石飛副議長

次に、常任委員会所管事務調査申出者についてを議題といたします。

この件について、熊高議会運営委員長より説明いただきます。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

これは(4)常任委員会所管事務調査申出書について、協議の趣旨としては、執行部との事前調整を確実に行い、各委員が共通認識を持って委員会に望むことを目的として、常任委員会所管事務調査申出書を活用する。もって委員会の調査の充実を図るという協議をさせていただきました。

協議結果は、常任委員会所管事務調査申出書を活用するということで、資料を出しておりますので、これについても藤井係長から詳細について報告を申し上げます。

○石飛副議長

藤井係長。

○藤井議会事務局係長

続きまして資料は、常任委員会の所管事務調査及び報告事項の実施における課題、A4縦のもの、ご覧ください。

それでは先ほど委員長からも報告がございましたとおり、1部重複するところがありますが、各常任委員会の所管事務調査を行うのに、従来であれば口頭でやりとりがあったということです。

1番のところに従来の運用というふうに書いてありますが、2番のところで従来の運用における課題と挙げさせてもらっております。

その中でも1番(1)各委員の意向が反映できない。1部の委員しか所管事務調査、どうすることをするんだろうとか、詳細なところがわからないこととかがございました。

調査の目的が一部の委員しかわかつてないということもありましたので、このように解消するために、委員の皆さんと同じ課題を持って、確実に所管事務調査を行っていただくということと、執行部の方も、どういったことを委員会として調査するのかということをはっきりとさせるために、今まで口頭でありましたものを、こういう申出書、記入例が裏面についておりますが、こういったもので運用していきたいということで、議会運営委員会のほうで確認をさせていただきました。

所管事務調査につきましては、表に戻っていただきまして、3番のところに挙げてますように、所管事務調査権というのが、委員会だけに認められた権限ということでございますので、ここらへんはまた後ほど、読んでおいていただければと思います。以上で報告終わります。

○石飛副議長

ただいまの説明について皆さんからご意見ございますか。

(意見なし)

ないようでしたら別紙のとおり、常任委員会所管事務調査申出書を活用することに対して、異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で常任委員会所管事務調査申出書についての件を終わります。

4. その他

○石飛副議長

その他の項に入ります。

皆さんから何かございますか。

(なし)

ないようでしたら、以上でその他の項を終わります。

以上をもちまして本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

5. 閉会 【10:39】